軽自動車税の
納期限が
変わります
納期の変更

## 納期限の変更

平成26年度より，軽自動車税の納期限が 4 月30日から 5 月31日に変更とな ります。（ただし，26年度は 5 月31日か土曜日のため6月2日が納期限となり ます）

## 納税通知書の発送時期

納期限の変更に伴い，納税通知書は 5月上旬ごろの発送予定です

## 25年度の軽自動車税納税証明書 （継続検查用）について

25年度軽自動車税納税証明書（継続検査用）の有効期限は，26年4月29日と記載されていますが，納期限の変更に伴い26年6月1日まで有効となりま す。
問い合わせ先…税務課 $\boldsymbol{\sigma}$ 46－5563

## B

## 税務署からの

お知らせ
税務職員を装った者からの不審な電話に
ご注意ください
国税局や税務署の職員を名乗る者か らアンケートや年金受給調査と称し て，個人情報を聞き出そらとする事例 が多発しています。
不審な電話があった場合には，最寄 りの税務署にお間い合わせください。問い合わせ先

一関税務署総務課 $\boldsymbol{8} 23-4205$




$\qquad$

が化の业が







確所
隹得
告の







## 




 －
䀧
間



## 



